

議第62号

令和元年度滋賀県林業・木材産業改善資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）

令和元年度滋賀県の林業・木材産業改善資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ25,691千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 288,891千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分および当該区分ごとの金額ならびに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

上記の議案を提出する。

令和2年3月12日

滋賀県知事 三日月 大 造

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰越金		千円 92,013	千円 31,691	千円 123,704
	1 繰越金	92,013	31,691	123,704
2 諸収入		116,187	△ 6,000	110,187
	1 貸付金元利収入	116,187	△ 6,000	110,187
歳入合計		263,200	25,691	288,891

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 琵琶湖環境費		千円 141,894	千円 △ 45	千円 141,849
	1 林業・木材産業改善資金貸付事業費	30,498	△ 45	30,453
2 公債費		55,550	△ 550	55,000
	1 公債費	55,550	△ 550	55,000
3 予備費		65,756	26,286	92,042
	1 予備費	65,756	26,286	92,042
歳出合計		263,200	25,691	288,891